

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公開番号】特開2016-106909(P2016-106909A)

【公開日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-037

【出願番号】特願2014-248526(P2014-248526)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月21日(2016.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前方に開口部を有する本体部材と、

前記本体部材に対して前記開口部を開閉可能に取り付けられた開閉部材と、

前記開閉部材に取り付けられて演出を行う演出ユニットと、

前記演出ユニットの作動を制御する演出制御装置とを備え、

前記演出ユニットは、

前方を向いて形成された画面上に画像を表示可能な画像表示装置と、

前記画像表示装置の前方に並んで設けられ、前記画面の前側近傍において所定の演出作動を行うことが可能な可動演出装置と、

前記画像表示装置の前記画面を視認可能にする窓部を有して前記可動演出装置の前方に設けられた装飾枠部材と、

前記装飾枠部材に取り付けられて音または光による演出を行うことが可能な演出装置と、

前記装飾枠部材の後側を覆う配線カバー部材とを備え、

前記配線カバー部材と前記装飾枠部材との間に、前記演出制御装置と前記演出装置とを電気的に接続するケーブルの一方側が収容される収容空間が形成され、

前記配線カバー部材に、前記ケーブルの他方側が前記収容空間から前記演出制御装置の方に挿通される挿通孔が形成されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記可動演出装置は、

所定の装飾が施された第1演出部材と、

前記第1演出部材と同様の装飾が施された第2演出部材と、

前記第1演出部材が前記画面の前側近傍に位置する第1演出作動位置と、前記装飾枠部材の後側に隠れる第1待機位置とに、前記第1演出部材を前記画面に沿って往復動させることができ可能な第1演出駆動部と、

前記第1演出駆動部と同様に構成され、前記第2演出部材が前記第1演出作動位置の前記第1演出部材の後側に重なって前記画面の前側近傍に位置する第2演出作動位置と、前記装飾枠部材の後側に隠れる第2待機位置とに、前記第2演出部材を往復動させることができ可能な第2演出駆動部とを有し、

前記第1待機位置と前記第2待機位置との前後方向の位置が略同じであり、前記第1演出部材が前記第2演出部材に対し後方に傾斜して配置されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記配線カバー部材に、前記装飾枠部材の前方から前記窓部を通じて前記第1演出駆動部が視認されるのを防ぐ庇部が設けられることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記庇部は、前記装飾枠部材と前記配線カバー部材とに結合されて前記配線カバー部材の後側に取り付けられることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

このような目的達成のため、本発明に係る遊技機は、前方に開口部を有する本体部材と、前記本体部材に対して前記開口部を開閉可能に取り付けられた開閉部材と、前記開閉部材に取り付けられて演出を行う演出ユニットと、前記演出ユニットの作動を制御する演出制御装置とを備え、前記演出ユニットは、前方を向いて形成された画面上に画像を表示可能な画像表示装置と、前記画像表示装置の前方に並んで設けられ、前記画面の前側近傍において所定の演出作動を行うことが可能な可動演出装置と、前記画像表示装置の前記画面を視認可能にする窓部を有して前記可動演出装置の前方に設けられた装飾枠部材と、前記装飾枠部材に取り付けられて音または光による演出を行うことが可能な演出装置と、前記装飾枠部材の後側を覆う配線カバー部材とを備え、前記配線カバー部材と前記装飾枠部材との間に、前記演出制御装置と前記演出装置とを電気的に接続するケーブルの一方側が収容される収容空間が形成され、前記配線カバー部材に、前記ケーブルの他方側が前記収容空間から前記演出制御装置の方に挿通される挿通孔が形成される。